

橋南公民館・橋南児童クラブの地域交流センター（りんご庁舎）への移転について

飯田市教育委員会
(飯田市公民館・学校教育課)

1 橋南公民館・橋南児童クラブの移転について

(1) 経過

橋南地区より平成25年に要望のあった橋南公民館の地域交流センター（りんご庁舎）への移転について、令和元年12月に、「橋南児童クラブの老朽化へ対応として、公民館と併せて移転していただきたい」との要望を頂いた。

飯田市教育委員会では、「橋南公民館が移転することによって、地域交流センターの設置目的である多様な交流の機会提供の増加が見込まれること。バリアフリー対応などを含めた大規模改修が必要といった公民館の課題が解決できること。橋南児童クラブの老朽化問題が解決できること。飯田市公共施設マネジメント及び公民館施設の整備方針に合致すること」から、移転に向けて橋南地区と協議を進めてきた。

令和3年飯田市議会第1回定例会で橋南公民館及び橋南児童クラブの移転のための実施設計について補正予算が議決され、現在、実施設計と並行して、橋南地区と協議を進めている。

(2) 橋南公民館・橋南児童クラブの状況

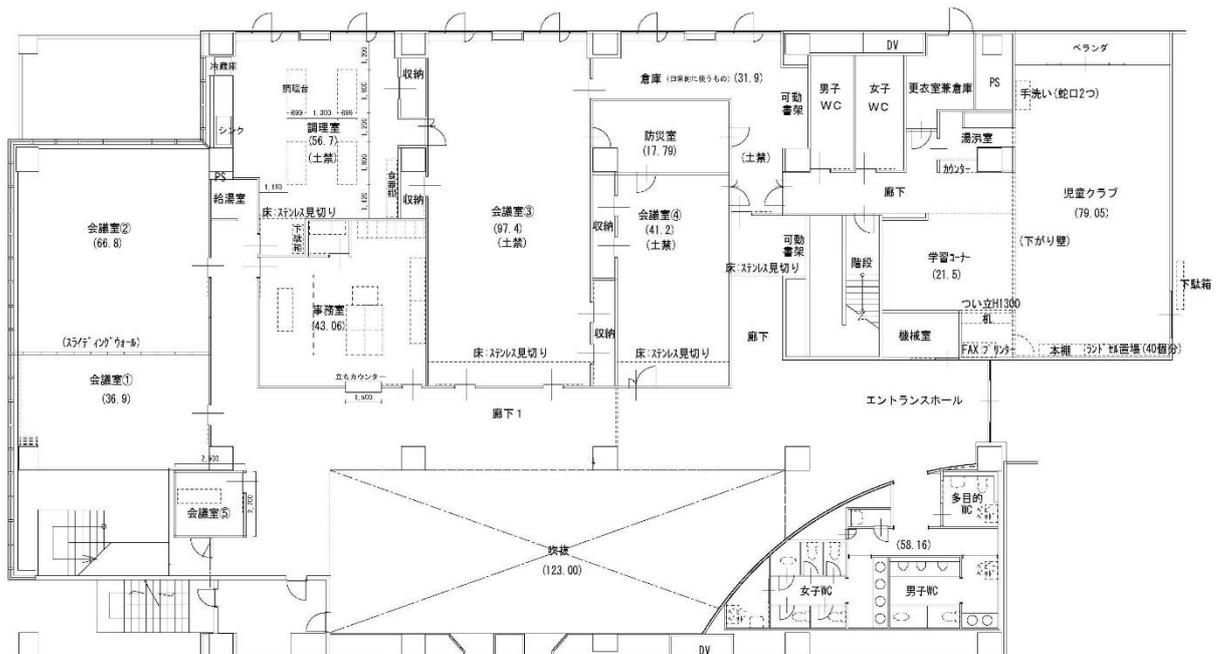
ア 橋南公民館

- (ア) 年間利用者数 4,700人（令和2年度）、8,441人（令和元年度）
- (イ) 社会教育関係団体 28団体（令和2年度）、31団体（令和元年度）
- (ウ) 延床面積 550.86 m²

イ 橋南児童クラブ

- (ア) 年間開所日数 287日（令和2年度）、287日（令和元年度）
- (イ) 登録人数 22名（令和2年度）、20名（令和元年度）
- (ウ) 建物面積 56.8 m²

(3) 改修案（協議中）



延床面積 865.3 m²

(4) 今後の予定

- 令和3年4月～7月 実施設計
令和3年9月 飯田市議会第3回定例会 補正予算提出
令和3年11月～令和4年3月末
改修工事
令和4年4月～5月 橋南児童クラブ移転開所予定
令和4年5月 橋南公民館移転開館予定

参考

1 飯田市地域交流センターについて

(1) 設置目的

飯田市地域交流センター条例 第2条

飯田市民に、多様な交流の機会及び公益的又は非営利的な活動を行う場を提供することにより、飯田市民による自発的な福祉の増進を促進し、もって地域の活性化と文化の向上に資する

(2) 利用状況

年間利用者数 5,392人(令和2年度)、12,117人(令和元年度)

地域交流センターの利用者は、橋南公民館移転後も現在と同様の利用が可能。

2 「飯田市公共施設マネジメント基本方針」及び「飯田市教育委員会施設等総合管理計画における公民館施設の整備方針」について(関係分)

(1) 飯田市公共施設マネジメント基本方針

施設の集約化・多機能化等の推進

市民ニーズ、維持管理コストの抑制、利用率の向上、今後の人口推計などを踏まえ、暮らしの豊かさ、より良い市民サービスの向上に向け、既存施設の見直しを行い、統廃合や複合化等により保有施設の集約化・多機能化を推進します。

各公共施設の利用状況や空きスペースなどを考慮し、既存施設の有効活用を図るため、他の用途への転換を検討します。

(2) 飯田市教育委員会施設等総合管理計画

公民館施設の整備方針

地域における社会教育、コミュニティー、防災の拠点施設として現在の施設数を維持します。

他の施設と複合化するなどの特殊な場合を除き、現在の施設を計画的に改修して施設を最大限有効活用します。(長く大切に使う)